

阿武町行財政改革等特別委員会 会議録

令和元年9月11日（水曜日）

場所：委員会室

開 会 16時13分 ～ 閉 会 19時02分

委員会に付した事件

令和元年9月11日開会令和元年第3回阿武町議会定例会より付託された案件の審議

出席委員

委員長 7番 清水 教 昭

委員 1番 市 原 旭

〃 2番 小 田 高 正

〃 3番 伊 藤 敬 久

〃 4番 田 中 敏 雄

〃 5番 中 野 祥 太 郎

〃 6番 池 田 倫 拓

議 長 末 若 憲 二

欠席委員 なし

出席説明者

町長	花	田	憲	彦
副町長 (総務課長事務取扱)	中	野	貴	夫
教育長	小	田	武	之
まちづくり推進課長	藤	村	憲	司
健康福祉課長	梅	田		晃
戸籍税務課長	工	藤	茂	篤
農林水産課長	野	原		淳
土木建築課長	田	中	達	治
教育委員会事務局長	藤	田	康	志
会計管理者	三	好	由	美子
福賀支所長	小	野	裕	史
宇田郷支所長	水	津	繁	斉

欠席者 なし

事務局職員

議会事務局長	俣	野	有	紀
書記	高	橋	仁	志

審議の経過（要点記録）

開会 9時00分

○委員長（清水教昭） それでは、行財政改革特別委員会を開催するに当たり、ご案内いたします。今年、第六次阿武町総合計画と阿武町版総合戦略の最終年で、早くも半年が経過いたしました。その中で、本日は議案、平成30年度決算、主要な施策の実績等の資料に沿って審議を進めて参ります。審議に当たっては、見方、視点として、販売戦略やマーケティング戦略等事業戦略で、一次元高い「コウモリの目」（逆転の発想と固定観念にとらわれない視点）を入れて慎重審議をお願いします。そうする事で、議案と実績の評価と、次にくる総合計画、総合戦略への橋渡しができますので、よろしくお願いいたします。

では、ただ今より、阿武町行財政改革等特別委員会を開催いたします。本日の出席委員は7人全員です。本日、委員会に付託されました議案は、議案第1号から議案第4号及び議案第6号から議案第11号までの10件です。慎重審議をよろしくお願いいたします。では、審議に入ります前に、町長ご挨拶をお願いします。

○町長（花田憲彦） それでは、一言ご挨拶申し上げます。今日は委員長の挨拶にもありましたようにメインは平成30年度決算でございます。しっかりご審議いただき本日皆さんの方からご意見を賜った中で、これからの施策展開、行政を進める上で参考にさせていただきたいと思っておりますので、しっかりとご審議いただければ有り難いと思っております。

○委員長 続いて、議長、ごあいさつをお願いします。

○議長（末若憲二） 委員の皆様方には、行財政改革等特別委員会への出席ご苦勞様です。昨日の議会において10件の付託をしております。特に、平成30年度各会計歳入歳出決算の認定につきましては、予算に対してどのように執行され、ど

のように成果が出ているのか等しっかり審議してもらいたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長 それでは、議事録の署名委員を指名いたします。3番、伊藤敬久委員、4番、田中敏雄委員、よろしくお願いいたします。

○委員長 それでは、付託案件に沿って進めて参ります。それでは、早速、議案第1号の審議に入ります。質疑はありますか。

○2番 小田高正 この条例では旧氏での印鑑登録が可能という事で、例えば外国人の方が帰化されて阿武町に住まわれた場合でも旧外国人名での併記が可能なのか。

○戸籍税務課長 外国人の方が帰化された場合は住民基本台帳に登録されますので、当然の事ながら外国人名の併記は可能です。

○委員長 小田委員よろしいですか。他の委員のみなさんよろしいですか。

(「質疑なし」という声あり)

○委員長 はい、それでは質疑がないようですので、議案第1号については、原案のとおり可決すべきという事でご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○委員長 異議がないようですので、議案第1号、阿武町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例、は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長 続きまして、議案第2号の審議に入ります。質疑をお受けいたします。

○3番 伊藤敬久 フルタイム会計年度任用職員とパートタイム会計年度任用職員の勤務時間等がきちんと整理され、これを適用するとの事であるが、フルタイム会計年度任用職員を雇用する事例としては、どのような場合があるか。また、パートタイム会計年度任用職員の給与の計算は、給料表のどの部分を使って計算をするのかわかれば教えてほしい。

○副町長 現在常勤、非常勤で雇用している方々がそれぞれ会計年度任用職員に

なると思っただけなら良いと思います。臨時的任用の場合、現在の規則でいうと6月を超えない期間で更新しておりますが、他市町と同じかというところでもなくて、それが国の働き方改革の一環で、こういう会計年度任用職員を決めるという事であります。現在、町では12月広報で登録者の募集を行います。職種は一般事務補助員、保健師、保育士、給食員、児童クラブ指導員、公用車運転手等さまざまですが、そういった方を募集し、担当課が履歴書等を確認し個人面接を行った上で問題がなければ臨時職員名簿に登載させていただいております。その名簿は原則1年間有効とし、雇用に当たっては、名簿の中から担当課が必要な雇用者を選定し、町長決裁を受けて決定しております。また、勤務内容や勤務形態は担当課から本人に直接連絡するという方法で運用を行っております。年齢制限についても、保健師、保育士等資格免許が必要な職種を除いては、60歳を超えた方については制限をかけ雇用している現状で、この方たちが来年度から会計年度任用職員になろうかと思っております。せっかくですので、現状を報告いたしますと、現在の臨時職員登録者名簿には、教育委員会部局を含めてフルタイム12人、パートタイム33人、計45人が登録されており、その中で一般事務補助員のフルタイムが総務課他で5人、パートタイムが両支所で4人（必要に応じ交代で勤務）、保育士はフルタイム2人、パートタイム4人、保育園給食はフルタイム2人、パートタイム1人、学校給食はフルタイム2人、パートタイム2人、主にはそういう形です。その他、パートタイムでは、学校特別支援学級学習支援員5人、児童クラブ指導員6人、マイクロバス運転手2人、町長車運転手2人、消費生活相談員1人という状況です。今後、会計年度任用職員となると、単に更新するだけでなく選考という少し厳しい形になるかと思っております。次に、パートタイム職員の単価についてのご質問ですが、現在基準となる月額がまだ決まっておらず、金額を決めておりません。萩市や他市町の動きを見ながら検討していきたいと思っております。また、フルタイムの位置づけもどこにするか決めておらず、今後萩

市と情報交換しながら検討していきたいと考えております。近隣市町と金額に差があると色々不都合な面が出てきますので、これまでも極力萩市と変わらない単価にしていますので、特にそういう事も考慮したいと思っております。パートタイムについては、21ページ別表第1行政職給料表1級1号（144,000円）を適用した場合、1日7.75時間、1月21日で計算すると時間単価が885円となります。現在の町の一般事務補助員の時間単価が839円ですので、制度にのると若干単価が上がる事になります。また、現在の主な賃金をお知らせしますと、一般事務職員の常勤の日給は6,500円、パートの時給が839円、保健師及び保育士については常勤が7,800円で、時給が1,006円、パートは7,100円で、時給が916円、学校給食員の日給は常勤が6,600円で、時給が852円、パートが6,400円で、時給が826円、マイクロバス運転手はパートで日給が11,000円、時給が1,419円、という事としております。これは、また後日萩市等の金額を鑑みながら決定していく事としております。以上です。

○委員長 伊藤委員よろしいですか。他の委員のみなさん。

（「なし」という声あり）

○委員長 他に質疑がないようですので、議案第2号については、原案のとおり可決すべきという事でご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○委員長 異議がないようですので、議案第2号、阿武町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例、は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長 引き続き、議案第3号の審議に入ります。質疑をお受けいたします。

小田委員。

○2番 小田高正 原則を教えてくださいと思うが、ニューフィッシャーとかで、ケガや病気で漁師ができなくなった場合、そういった時の処置についてずっと居れるのかどうか。

○**土木建築課長** 基本的に一般住宅ですので、一応漁業者を優先するという事ですから、途中で体調を崩して漁業ができなくなった状態になっても、出て行けという事はできませんので、そのまま引き続いて住む事は可能です。

○**委員長** よろしいですか。ほかの委員。

(「質疑なし」という声あり)

○**委員長** 質疑がないようですので、議案第3号については、原案のとおり可決すべきという事でご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○**委員長** 異議がないようですので、議案第3号、令和元年度阿武町定住促進住宅(尾無団地)新築工事の請負契約の締結について、は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○**委員長** 続きまして、議案第4号の審議に入ります。質疑がありましたらお受けいたします。

○**4番 田中敏雄** このことについては現地で説明があったが、木与防災道路の残土処理という事で、将来においてこういう用地を選択した理由は。

○**まちづくり推進課長** 当用地に事業残土を活用して工場用地を造成して参りますが、国道に面しているという条件的なもの、そして、山の中でなくまちに近い地勢(ロケーション)的なもの、また、残土を利用して埋め立てて造成するため、そこそこ土量の入る所という事も考慮いたしました。

○**4番 田中敏雄** いわゆるこれは残土処理なので、それを造成する費用は考えているのか。

○**まちづくり推進課長** 残土を持ってきて、端かきというんですかね、敷きならすまでは道路の工事費だと思っておりますが、その後の造成費については町の方で工事費が発生すると思います。

○**4番 田中 敏雄** 従ってあのまま畦畔まで土砂でやられるのではなく、道路

側を擁壁で上げるという工事が起きてくると思うが、国が土砂を入れるまではやって、後は町が造成するということですね。

○町長 これはあくまで残土処理でありますから、ただちに造成するつもりはなく、当面は敷きならすだけでは見栄えが悪いのでそこそこ平らな土地を作っておくぐらいで、法面も必要に応じて擁壁をつかないといけないかもしれないが、今はそこまで考えておりません。先日町内の会社の方と話をした時に、現在は大型トレーラーが出入りできないと物流が大変困るので二車線道路沿いでないと難しいという事をお聞きし、国道191号沿いである程度まとまった用地を考えたらここしかないんです。じゃあすぐにどこかの企業が来てくれるという充てがあるわけではありませんが、かつて阿武町に工場を建てたいという話があった時に適当な土地が用意できず、結局よそに建てられたとこの事もあり、ある程度の土地はいつでも話があった時に用意しておく必要があると思っておりますし、せっかく40万㎡という残土が出ますので、現在荒廃しているこの土地に、残土はうまく使えるし国道沿いでまとまった土地ですから、この際埋め立てておこうという事にしたもので、敷地造成まではせず、将来的に企業が入ることになればその時に協議しようと考えております。

○4番 田中敏雄 そうした場合、今後草が生えて来た時にある程度管理して行く必要があると思うがどう考えているか。

○町長 ここができれば最低限上のならしはする必要があると思っておりますので、農家等に委託して最低限の管理は行う予定でおります。ただ、線路側の法面については、現在草刈も考えておりません。

○委員長 田中委員よろしいですか。他の委員の皆さん、はい、伊藤委員。

○3番 伊藤敬久 用地の買収価格が、約7,398㎡で2,219万4,000円、㎡あたり単価が3,000円と書いてあるが、通常公共工事の道路用地では㎡あたり1,000円程度だと思っており、単価がちょっと高いように感じるが、単価決定の根拠を教えてください。

ほしい。

○まちづくり推進課長 道路用地取得の場合、3年以内の近傍事例を参考に価格を設定しているようで㎡あたり1,000円から1,300円程度とっております。考え方として、道路は公共のもので公衆用道路となりますが、工場用地や分譲宅地は造成後に宅地として評価し適当な価格で売却若しくは賃貸するもので、価格はそれらに転嫁されるものと思っております。分譲宅地の場合は場所にもよりますが㎡あたり5,000円とか条件により3,000円で買収してきたところで、相手があつて相場があつての価格としているところです。

○町長 現在の分譲宅地の単価が㎡あたり5,000円ですが、事の起こりはどこにあったかという、昭和50年代に水ヶ迫住宅用地買収が㎡あたり5,000円だったんです。そこで、そういう宅地化する時の阿武町版の相場ができてしまったんです。その後に美咲第一、第二、第三と分譲宅地を買収した時に、その流れでその単価できているんです。そう皆さんが思い込んでいるので安くしたら買収できないんです。ただ、美咲第4分譲地の時は、既に荒廃した田で何年も耕作しておられなかったため、3,000円で買収させていただきました。そこで、今回の土地についても、下には下がっているものの国道沿いの土地であり、3,000円という単価で妥当ではないかと思っているところです。

○委員長 伊藤委員よろしいですか。はい、中野委員。

○5番 中野祥太郎 今話を聞いてほしい理解できた。今後の第二次産業の発展に必要な事で大賛成であるが、どうも「待ち」の状態のような気がする。せっかくここまでやるのなら反対に打って出るということも必要ではないかと思うが、この土地の利用度を早める戦略についてお聞きしたい。

○まちづくり推進課長 「待つ」だけでなく、いつでもタイミングがあればできるようにと思っておりますので、もちろん営業的な事もしていく必要があると思っておりますが、入って来る事も大事ですが出ていく事を食い止める事も大事ですので、

少なくとも現在ある町内の企業が町から撤退される事がないようにと考えているところでは。

○町長 これから色々な戦略を立てて攻めの姿勢で臨みたいと思っております。

○5番 中野祥太郎 そういう事であれば、東京ふるさと阿武町会や関西・東海ふるさと阿武町会等の人脈を利用し都市部への働きかけ、情報発信が必要と思われるがどうお考えか。

○町長 土地については優遇措置も行う事が可能ですが、最大の問題は人がいないという事であり、雇用の確保についても並行して考えていかなければならないと思っております。

○5番 中野祥太郎 そこで、やっぱり町出身者の方々への情報提供が大事になると思うので、それを発信する際に住宅もありますよという様なセットで考えられたらいかがかと思う。

○委員長 中野委員よろしいですか。では他の委員のみなさんいかがですか。

(「質疑なし」という声あり)

○委員長 他に質疑がないようですので、議案第4号については、原案のとおり可決すべきという事でご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○委員長 異議がないようですので、議案第4号、財産の取得について、は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長 引き続き議案第6号の審議に入ります。

(「質疑なし」という声あり)

○委員長 質疑がないようですので、議案第6号については、原案のとおり可決すべきという事でご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○委員長 異議がないようですので、議案第6号、阿武町廃棄物の処理及び清掃

に関する条例の一部を改正する条例、は原案のとおり可決すべきものと決しました。ここで、10分間休憩いたします。

休 憩 17:19

再 開 17:29

○委員長 休憩を閉じて審議を再開いたします。続いて、議案第7号の審議に入ります。別冊一般会計補正予算書の8ページ、歳出から行います。ページごとに進めていきます。8～9ページ質疑はありませんか。

(「質疑なし」という声あり)

○委員長 ないようですので、次10～11ページ民生費、農林水産業費まで。はい、伊藤委員。

○3番 伊藤敬久 農林水産業費、農業政策費の19節負担金補助及び交付金で、単独土地改良事業でため池整備とお聞きしたが、場所を聞き漏らしたので場所はどこか教えてほしい。

○農林水産課長 場所は、宇生賀で、盆地の中に折掛ため池がございます。このため池の浚渫を行って揚水量の確保をしたいという事でございます。

○委員長 伊藤委員よろしいですか。他の委員の皆さんいかがですか。

(「なし」という声あり)

○委員長 それでは、12～13ページ、商工費から消防費まで。

(「なし」という声あり)

○委員長 ないようですので、14～15ページ、教育費。

(「なし」という声あり)

○委員長 ないようですので、16～17ページ、災害復旧費、諸支出金。伊藤委員。

○3番 伊藤敬久 諸支出金、公有財産購入費で美咲第4住宅用地を買い戻すと

いう事だが、金額は販売価格と同額か。

○まちづくり推進課長 売却額と全く同額です。売買契約の14条に解約の条項があり、東京在住の方で3年以内の移住が困難になったという事で買い戻す事となったもので、違約金は既に入金済みです。

○委員長 伊藤委員よろしいですか。他の委員の皆さんいかがですか。小田委員。

○2番 小田高正 災害復旧費の15節工事請負費について、昨日現地を確認したが、あそこの法面の部分的なものではなくて、地質や山を見ると全体的に怖い気がするが、内側にある程度ネットが張られているが、せっかく測量調査もされるようなので、山自体も関連して見られた方が良いのではないか。

○土木建築課長 災害復旧費は原形復旧が基本でありまして、改良復旧と違いますので、あくまでも前にあった形をそのまま残す、残せない場合はこれに見合う工法で復旧するという事になります。ですから災害復旧以外の部分になると思われまますので、今後、別の形で点検等をして問題があれば単独で対応していく事になると思います。

○2番 小田高正 気になる所でもあるので、その都度別の形ででも対応をお願いしたい。

○委員長 小田委員よろしいですか。他の委員のみなさんよろしいですか。はい、では歳出はここままで、6ページにかえていただき、歳入に入ります。6～7ページでお受けいたします。

(「質疑なし」という声あり)

○委員長 質疑がないようですので、議案第7号については、原案のとおり可決すべきという事でご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○委員長 異議がないようですので、議案第7号、令和元年度阿武町一般会計補正予算(第2回)、は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長 では引き続きまして、議案第8号について質疑をお受けいたします。
歳出26～27ページです。

（「質疑なし」という声あり）

○委員長 では歳出はないようですので、24～25ページ歳入に入ります。

（「質疑なし」という声あり）

○委員長 質疑がないようですので、議案第8号については、原案のとおり可決すべきという事でご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○委員長 異議がないようですので、議案第8号、令和元年度阿武町国民健康保険事業（事業勘定）特別会計補正予算（第2回）、は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長 それでは、議案第10号、46～47ページ歳出からお受けいたします。

（「質疑なし」という声あり）

○委員長 ないようですので、44～45ページ歳入に入ります。小田委員。

○2番 小田高正 雑入の1,381千円ですが、この共済の種類ですが、一括で契約されているのか、各施設別々に契約されるのか。

○土木建築課長 各施設の明細をつけて総務課で一括契約しています。

○2番 小田高正 契約相手先は。

○議会事務局長 県の町村会を通して全国町村会の保険に加入しています。

○委員長 小田委員よろしいですか。他の皆さん方で。

（「なし」という声あり）

○委員長 他に質疑がないようですので、議案第10号については、原案のとおり可決すべきという事でご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○委員長 異議がないようですので、議案第10号、令和元年度阿武町簡易水道事

業特別会計補正予算（第1回）、は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長 では、いよいよ議案第11号に入ります。議案第11号は決算書と主な施策の実績を並行してご覧いただき、歳出の方から款単位で進めて参ります。決算書52ページ、議会費がございます。質疑をお受けいたします。

（「質疑なし」という声あり）

○委員長 ないようですので、52ページ下から総務費に入ります。伊藤委員。

○3番 伊藤敬久 53ページ一般管理費の報酬があるが、この男女共同参画審議会委員の人数及び開催される会議の回数を教えてほしい。

○副町長 審議会委員は、条例により委員10人以内と定められており、予算は10人で計上しておりましたが、実際に出席されたのは8人のため不要額が出ております。会議は1日開催です。ちなみに任期は2年です。

○委員長 伊藤委員よろしいですか。では54～55ページ（なし）、56～57ページ、小田委員。

○2番 小田高正 57ページ、萩法律相談センターの運営費補助金ですが、これはどこに電話をかけたらいいかという問い合わせとかないか。

○副町長 総務課が担当ですが、直接総務課に相談の電話がかかってくる事はありません。ちなみに平成30年度の阿武町の相談件数は6件です。

○委員長 ないようですので、58～59ページ、伊藤委員

○3番 伊藤敬久 59ページ、町有地（東谷）造成工事があるが、これはどこでどういう工事をされたのか。

○副町長 これはナベル山口工場から県道を上郷に向かって少し走ったところの左側に昔駐車場にしていた用地です。昨年ナベルの工場長から、新社屋増設に伴い駐車場用地について相談があり、色々周辺を探した結果、当該用地が適地だろうという結論になったが、ちょっと必要台数を駐車するには狭いという事で、背後地を少し買収し、用地を広げてナベルに売却する事にしたため、その造成工事

が計上されておるところです。

○委員長 伊藤委員よろしいですか。では次に60～61ページ、中野委員。

○5番 中野祥太郎 備品購入費の中のドライブレコーダーですが、設置後何かあおり運転とか問題点等があったか。

○副町長 昨年度購入分を含めて現在公用車40台の前後に設置しておりますが、現在直接的な問題等はありません。ただ、何かがあった時の証拠資料にもなりますし、職員の安全運転、事故等に対する抑止力になっていると思います。

○2番 小田委員 せっかく設置されているのだから、町内を走られて支障木や倒木等の確認もできるので、そういった面でもぜひ活用してほしい。

○委員長 では次62～63ページ（なし）、次64ページから、伊藤委員。

○3番 伊藤敬久 主要な施策の実績の5ページ、事業経費の中身が決算書のどこに入っているのかわからない。決算書と施策の実績のどことどこが合致するかというのを分かりやすくしてほしい。

○まちづくり推進課 実績の中の数字は、決算書の企画総務費の各節の中に溶け込んでいて、1対1で対応していないのでわかりにくいという事であれば申し訳ありません。

○町長 ふるさと納税については、寄附金は暦年で整理させていただいていますが、年度末締めでやると3月補正に間に合わず決算がうてなくなりますので、暦年でさせていただいているところです。これを実績と決算でわかりやすくしようとするれば、目を新設しふるさと寄附金事業のみを計上する事にすれば可能です。ついでに私の思いを述べさせていただくと、ふるさと寄附が創設当初の趣旨を大きく外れてカタログショッピングのようになっていて、半分冗談ながら当町は返礼品を廃止しようかとも考えております。ただそうはいいいながら特産品の振興に寄与している部分もあり難しい部分もありますが。国に対して警鐘を鳴らす必要があると思っております。返礼品はあくまで気持ちであって主たる目的になるべ

きものではなく、ふるさと寄附の場合のみお礼を出すというのが理屈に合わないと考えており、これが全国的に広がってしまったためやむなく当町も遅れて返礼品の送付を始めたもののやらなければ良かったなという思いも持っているところです。

○5番 中野祥太郎 委員 町長の思いはよくわかりましたが、生産者の立場から販売等を考えると返礼品は続けてほしいと思う。

○4番 田中敏雄 スイカ部会でも、阿武町特産となっており、夏のシーズンには阿武町にこんな物があるとしてふるさと納税の返礼品として関心を持って利用していただけ、福賀スイカを不特定多数の方に知っていただき、食べてもらうという事で、大変部会としてもありがたく感じており続ける事を考えてほしい。

○町長 だからなかなかできないんです。

○委員長 ここで1時間経ちましたから10分間休憩します。

休 憩 10:55

再 開 11:05

○委員長 それでは再開いたします。67ページになります。中野委員。

5番 中野祥太郎 地域おこし協力隊募集支援業務について、昨年度なかったように思うが、どこに委託したのか。内容を含めてお聞きしたい。

○まちづくり推進課長 この委託料は、「山口移住計画」という「全国移住計画」の山口県に事務所を置く会社に委託しまして、昨年は6月16日に東京の新木場の貸しスタジオを借りて、単独で実施しました。たまたまこの日は東京ふるさと阿武町会の日であり、町長も出席をされたところでもあります。あの町で始まる6人と銘打った特にUターンを募るイベントであり、33人の参加がありまして、平成30年度に新規に採用した地域おこし協力隊の内、中村龍太郎君が参加をしてくれ

ています。このイベントの様子は議員の皆さんにもご覧いただきましたし、フェイスブックやホームページにもアップロードしているほか、色々な移住イベントで活用させていただいております。

○委員長 中野委員よろしいですか。他は、伊藤委員。

○3番 伊藤敬久 コミュニティワゴンの実について、福賀が例年の半分程度になっているが、その理由は。また、今後どう対策されるのか。

○まちづくり推進課長 コミュニティワゴンは平成24年5月から運行を開始しておりますが、当初利用者は3,000人程度あったものが、全町で1,324人という状況であります。また、昨年度との比較でも全体で68.6パーセント、福賀においては55.6パーセントとなっております。特に福賀地区の減少原因については、昨年11月にいらお苑が開所し、これまでの主な利用者がいらお苑に入所されたり、亡くなられたり病院に入院されたり、施設に入所されたりで利用者が減っているという事です。福賀全体の高齢者人口の減少も影響していると思われます。この件については、まちづくり懇談会等でも多くの意見をいただいておりますので、運転方法等についても検討しているところですが、利用者が少なくなったとはいえ、最低限のセーフティネットの役割は果たしていると思っておりますし、一方で許可を有しない運送、ご近所の底力が機能しているのかとも思っております。

○3番 伊藤敬久 だから辞めるというのでは困るので、しっかりと利用してもらい残していかないといけないので、しっかり対策をしていただきたい。それともう1点、阿武町を担う人材育成事業があるが、去年はゼロで今年は4人おられるが学校別とか分かれば教えてほしい。

○まちづくり推進課長 29年度はゼロでしたが、30年度は5人の募集に対して4人の応募があり参加がありました。フィリピンセブ島に2週間研修という事でしたが、阿武町在住の高校生4人で、いずれも1年生で学校別では萩高校本校が2人、萩商工が1人、萩光塩高校が1人です。

○委員長 伊藤委員よろしいですか。では68～69ページ、中野委員。

○5番 中野祥太郎 69ページ、主要施策の6ページ、各種定住奨励金の実績が載っているが、その内30年度の出産祝金が13件、去年出生がそんなにあったかなという気がしたので確認したい。また、空き家バンク事業の中で、相談件数が55件増えたよという事ですが、空き家バンク自体の登録件数はどのくらいあるのか。

○まちづくり推進課長 ちょっと確認もしてみますが、手元の資料によりますと件数13件で165万円です。出生してすぐに申請されるとは限りませんので年度間の入りくりがあるかと思えます。それから、空き家バンクの登録件数については、平成27年から言いますと、新規の登録は27年度が12件、28年度が9件、29年度が10件、30年度が11件、今年度は現在まで3件でございます。まちづくり推進課では自治会の協力も得ながら空き家バンクの掘り起こしに努めているところです。

○5番 中野祥太郎 相対的に、登録は増えているが、実際に使われているのは数件という事で、全体量はあるけど、使うには限界があるのかなという気がする。

○まちづくり推進課長 たしかに空き家バンクだけで言いますと、転入者数はだんだん少なくなっている傾向はありますが、これは全国での取り合いが当然ありますし、阿武町においては、関係人口の階段を踏んでいただきたいと、すぐに誰でもいいですよではなく、ステップを踏んできてペースを落ととしています。また、空き家について仏様があるとかそういうところは、阿武町において家主さんはほとんど抵抗はないという状況です。

○委員長 よろしいですか。他の委員の皆さん、伊藤委員

○3番 伊藤敬久 71ページ、特産品開発支援事業で、過去に補助金交付した4事業者について、毎年の実績や内容等運営状況等は把握されているか。

○まちづくり推進課長 特産品開発支援事業については、平成28年度から実施しておりますが、売り上げがいくらであったか、数量がいくらであったかまでは報告を求めておりませんが、それぞれ事業者に聞いてみましたところ、トラフグの

料理セットは広松でやっておりますが、28年度が53件、29年度が42件、30年度が11件という事です。当初より下がっているのは、返礼品の上限設定等により、対象寄附金の額が上がったりした影響によるものです。キウイファミリーについては数字を把握できておりません。ABUリガトーは、道の駅での販売で年間約10万円程度と聞いております。それからあぶホームメイドのあぶれーぬについては、30年度の売り上げが約164万円と聞いております。あぶりん酒粕スティックは、製造体制が整っていないくて30年9月から31年4月まで一月あたり50個平均販売しているとの事でした。昨年のおからもち、当帰カステラについては、丸久やファーマーズマーケット、道の駅等での販売を予定しておりますが、これから本格的に製造にかかると聞いております。

○3番 伊藤敬久 がんばっておられる所とそうでない所があるようだが、せっかく補助金を出して開発をされたのだから、皆うまくいくように指導してほしい。

○委員長 よろしいですか。他の委員の皆さん。小田委員。

○2番 小田高正 住宅取得補助金について、これはIターン者かUターン者かその内訳が分かれば教えてほしい。

○まちづくり推進課長 3件の内訳ですが、新築が2件、中古が1件ありました。新築、中古ともIターンでありました。

○2番 小田高正 それと、先ほど中野委員が質問されたが、基本的に空き家バンクの阿武町の戦略の見直しも必要と思う。例えば、空き家バンクの持主からの了解が得られれば町が先に大工等に依頼し、空き家をリフォームし貸し出す等、こういったおもしろい取組を試験的に数件でもやって阿武町初の取組をやってほしい。空き家バンクに登録する前に中身を全て処分してからでないと登録できないようにする等手法を変える事が必要だと思う。移住者にとって新しい生活を始めるにあたり過去の思い出がない方が入りやすいと思うので、そういった手法に切り替えてやられた方が、大工や左官もいらっしゃるので産業も伸びるし、空き

家バンクも伸びるし、移住者にも優しいと思うがどうか。

○まちづくり推進課長 まず空き家リフォーム補助金があつて、不要物の撤去は好評で利用いただいているところですが、もう一步踏み込んでというところは勉強したいと思います。

○2番 小田高正 ぜひ勉強してください。

○委員長 小田委員よろしいですか。中野委員。

○5番 中野祥太郎 文書広報費で、今話題となっている萩ケーブルの問題で、報道等により新しい萩テレビ(株)になるようですが、多分ダメでしょうが、萩ケーブルに対し出資している100万円が返ってくるのか、新会社への出資について、それからテレビの番組の内容がどうなるのか、年間の委託料、それから個人の料金の引き下げ等について情報があれば教えてほしい。

○町長 まず、出資金100万円はどうなるかわからないわけではありますが、当然債務超過であるので回収は難しいのではないかと考えております。ただ、これまで難視聴地域であったこの地域に、萩ケーブルのお陰で多少でも改善が図れたという事はあると思います。それから今度は萩テレビですが、先日大井社長が来庁され話をしたわけですが、その時、まだ出資の額は決まっていなかったが何かにつけて第三セクターでやった方が何かと有利なので出資をお願いしたいという申出はありましたが、感触としては前回同額の100万円程度かなという思いは持っていますが、まだ提示はされておられませんし、まだ萩市とも話をしていないのでこの辺との調整も必要だと思っております。それから、利用料金については、萩ケーブルは高いというのは先方もよくご存知で、料金引き下げについても明示はされませんが努力はするという返事がありましたので期待するところです。それから通信速度についても、現状と桁の違うギガでの話をされており、これも速度を上げる方向で努力すると言われており期待したいところですが、これまでの萩ケーブルの通信回線の構成等を変更する必要もある気がします。いずれにしても大井

社長はこちらの実情をよくご存知であり、前向きに取り組んでいきたいと話を伺っているところです。

○副町長 ちょっと捕捉しますが、ちょっと調べて見ましたら、出資したお金は返還してもらうことはできない、なぜなら株式会社の出資者は間接有限責任だからですという事でありました。結局会社が自由に出資者へ返還できるとすれば、会社の財産があつという間になくなってしまふ恐れがあり、会社債権者が困る事になるので、株式会社が出資者へ出資金を返還することは認められていないと言う事です。また、大井社長の話では、今後4Kにも対応していきたい、そして料金についても、現在2つの区分しかない視聴種別をもっと細分化することにより料金の低減を図るという事でした。

○委員長 ありがとうございます。中野委員よろしいですか。中野委員。

○5番 中野祥太郎 ちょっと戻るんですが、69ページ、企画振興費の17節公有財産購入費で、阿武町移住体験滞在施設の購入の件ですが、この新田住宅の利用状況と利用料金についてお聞きしたい。

○まちづくり推進課長 お試し住宅（新田住宅）であります。利用については、昨年1件しかありませんでした。福賀地区の方が帰省の折に家のリフォームをする際に1週間借りられました。使用料については、月極の場合が水道光熱費別で2万円、日割りの場合がそういったもの込みで1日3,000円となっております。なお、今年度昨日から1週間、福の里に入られる青年（神奈川県出身30代）が、現在農業大学で福の里に就農希望という事で、新田の住宅を借りて入居されておられます。

○5番 中野祥太郎 今聞いて大変少ないように感じるが、せっかく移住者のための体験施設なので、もっと幅広く活用することができないかと思っており、活用方法を体験だけでなく何かできないのかと思う。何かしら利用が増えるような取組をお願いしたい。

○委員長 よろしいですか。では次72～73ページ、小田委員。

○2番 小田高正 交通安全対策費で、8節と19節一緒に聞きます。報償費で全般やられているが、阿武町における人身事故、物損事故、それから分ければ自転車の事故件数、その内高齢者の事故件数、それから免許返納者数、それと19節、シートベルト補助金で、シートベルトの使用方法等講習会とか実施されているか。

○副町長 暦年ですが、30年で阿武町での人身事故は3件（内65歳以上が2件2名）、物損事故が59件（内65歳以上が28件32名）、自転車事故1件（高校生）、高齢者の事故件数は合わせて30件34名の方が事故に遭っておられるという事です。そして免許返納者ですが、29年度が8件、30年度が5件、今年度がこれまで5件となっております。それから講習会の実施についてであります、シートベルトだけの講習会ではありませんが、みどり保育園ではみどりママの会が主催で交通安全教室を開催しているという事で、その中で話をしているとの事です。

○2番 小田高正 ここで聞いたのは、最近30km、40km運転が増えて来ており、かなりふらふらしている車をよく見かけるので、高齢者に対する注意喚起を広報等でもお願いしたい。

○委員長 小田委員よろしいですか。では中野委員。

○5番 中野祥太郎 まち・ひと・しごとの主要施策の11ページ、重要業績評価指標（KPI）の中の②しごととすまいの情報提供件数で目標が20件に対して実績が97件とありますが、その内しごとと住まいに分けた情報提供件数はどうなっているのか。

○まちづくり推進課長 選ばれる町をつくる地方創生推進交付金の重要業績評価指数としまして、人口の社会増、しごととすまいの情報提供数、空き家バンクの登録数がございしますが、空き家バンクの移住相談の中ですまいとしごとの相談はセットでありまして、分ける事ができないというより同じ数になるという事になっております。で、相談内容ということですけど、まずは阿武町のどこに住みた

いという事ではありますが、しごとについては、もちろん自分で既に見つけて来られる方がほとんどではありますが、起業されたり、町内事業所を紹介したり、斡旋したりはあります。

○委員長 中野委員よろしいですか。それでは次74～75ページ、小田委員。

○2番 小田高正 1/4ワークス（雇用形態を持たないプチワークス、隙間ワークス）について、1/4ワークスで終わるのではなくて、できたら広がりを見せるように春夏秋冬の町内事業者の協力を得てビジネスエスコートの一覧を作成し、人手不足と入って来る方のニーズのマッチングを図り、更に1/4が2/4になるような手法、テクニックがないので、そこら辺の知恵を絞っていただきたい。

○まちづくり推進課長 去年は実験的に手探りの状態で実施し、男性1人、女性1人の参加がありました。今年は6人の方が福賀のスイカ、ほうれん草の作業に従事されています。ただこの方たちは全国を回っておられ、なかなかここに囲い込む事は難しいように感じております。今後、町内で色々1/4の仕事を作って行く事はやっていきますが、一方で、新たなしごとをつくるプロジェクトで自伐型林業にも着手したところで、農業、林業、その他産業において、入って来られる若者の潜在能力を活用しながら、これとの組み合わせにより一つの仕事とか役割ができてくるところもあるのかなと思っております。

○委員長 小田委員よろしいですか。それではチャイムが鳴りましたのでここで休憩をとります。

休 憩 12:00

再 開 13:00

○委員長 それでは審議を再開いたします。最初にまちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長 先ほど中野委員からいただいた出産祝金の件数の件、30年度13件の内、7件は29年度出産分です。

○委員長 では、決算書74～75ページ（なし）、76～77ページ（なし）、78～79ページ（なし）、では、次民生費80～81ページ（なし）、82～83ページ、中野委員。

○5番 中野祥太郎 社会福祉総務費、19節の中の社会福祉協議会補助金について、毎年金額が変動しているが、その金額の根拠がわかれば教えてほしい。

○健康福祉課長 社会福祉協議会補助金は、主に社協職員の人件費に充たる事になりますので、職員の給与の変動により金額が変わってくるという形になります。また、福利厚生等も極力社協が自主的に賄える部分は社協の財源でやっていただき、賄えない部分を町が補助する形にしております。

○委員長 中野委員よろしいですか。他の委員のみなさん。

（「なし」という声あり）

○委員長 それでは、次84～85ページ（なし）、86～87ページ、伊藤委員。

○3番 伊藤敬久 主要施策22ページ、子育て支援事業の各事業の開所時間と延長保育等の実態についてお聞きしたい。

○健康福祉課長 まず、保育所運営事業で、保育園の開園時間は、本園が7時30分から18時30分まで、福賀分園が7時30分から17時15分までで、本園で18時30分まで延長保育をしているところですが、この時間であればほぼ保護者の迎えが間に合っている状況です。次に、児童クラブは下校時から18時までで、土曜日や長期休みの期間につきましては8時から18時までという形で運営しております。なお、延長保育は実施しておりません。

○委員長 伊藤委員よろしいですね。では次88～89ページ（なし）、90～91ページ（なし）、92～93ページ、小田委員。

○2番 小田高正 ちょっと戻るが91ページ、衛生費で健康ダイヤル24について、毎年聞いているので分かれば実績をお聞きしたい。合わせて、93ページ健康マイ

レージ事業について、昨年度に比べて参加者数が大きく増加しているが、啓発活動等の成果とを感じるが、増加要因についてお聞きしたい。

○健康福祉課長 健康ダイヤル24の実績であります。30年度の相談件数の合計が1,555件ですが、その内の阿武町分は分ける事ができないとの事ですので人口規模で推測する程度しかできません。また、ハッピーマイレージの参加者が増えた主な原因は、29年度は10月1日から半年間であった事、それから参加形態も29年度は2人1組で参加という要件をつけておりましたが、30年度は1人で個人での参加もOKですとした事により参加しやすくなったのではないかと思います。

○委員長 小田委員よろしいですか。他の委員さんいかがですか。いいですか。それでは、次、94～95ページ、小田委員。

○2番 小田高正 13節委託料でがん検診委託料があり、主要事業の24ページに検診実績が載っているが、がん検診の受診者の中で罹患された方及び発症後のアフターケアの状況についてお聞きしたい。

○健康福祉課長 まず、住民健診におけるがんの発見であります。肺がん検診で1人のがん発見がありました。胃がんについては、検査の結果要精密となった方が12名おられますがいずれもがんの発見には至っておりません。大腸がんについては、要精密28人ですががん発見はゼロです。子宮がんは要精密1人ですががん発見はゼロです。乳がんは要精密15人で1人のがん発見がありました。前立腺がんは要精密が5人ですががん発見はゼロです。全体でがんの発見は2人でした。ケアについては、まず要精密となった方については、保健師が個別に訪問し精密検査の勧奨を行っております。その結果がんが発見されたという事であれば、すぐに医療につなげていただく事で対応させていただいております。

○2番 小田高正 検査に引っかかる方は受診割合の率に比べ年々増えているか。

○健康福祉課長 何しろ客体の数が少ないので、1人発見されたら率がぐんと上がる事になるので判断は難しいですが、毎年数人の方の発見はあるようです。

○2番 小田高正 続けていいですか。塵芥処理費の海岸漂着ゴミの回収事業について、今後ジオ関係で、モドロ観光等をやっていく際に海から見た自然の中でゴミ等も増えているので、溜まってからやっても少々の量じゃないので定期的にスポットを決めてやるとか、経費負担は生じるが回数を1回でも2回でもいいからやるべきではないか。

○健康福祉課長 海岸ゴミは取っても取っても減らず根本的な解決策がなくはがゆいかぎりですが、モドロもジオパークに採用され注目されていますので、ここら辺りまで手を延ばせば良いのですが、ここをやるとかなりの経費がかかることから、ジオに関わる関係者の皆さんも巻き込むような形での仕組みづくりが必要ではないかと思っていますところ。

○2番 小田高正 その仕組みについてまちづくり推進課長何かお考えはないか。

○まちづくり推進課長 何がしかの対策は必要とは思いますが、良策が見つからない状況です。

○2番 小田高正 ジオとモドロ観光の関係があるので、萩との共同での取組もあるし、地球規模的に何か手だてを打つような何かがあればと思う。だから観光に引っかけた新しい事業を県の方で取り組むよう働きかけもお願いしたい。

それから、ゴミの処理量及びリサイクル率で、「はなもゆ」になってペットボトルやトレイ、プラスチック等が焼却可能になり可燃ゴミに入れられるようになったが、前年度と比べ76トン排出量が減っているがなぜか。

○健康福祉課長 今回の可燃物の減については、29年度に火災ゴミの直接搬入が約50トンあり、また事業系ゴミの直接搬入が約10トンあり、通常のパッカー車による回収の量は前年度と大きく変わる事はありません。

○委員長 では、次96～97ページ（なし）、98～99ページ、伊藤委員。

○3番 伊藤敬久 農業政策費の農業生産力等機能強化対策事業について、現在の進捗状況は。いつ頃から着手する予定か。高齢化が進むので早く着手を。

○農林水産課長 この事業は耕作放棄地対策として圃場整備を行うもので、29年度に発案し、29年度30年度で地形測量を行い、今年度から集団化に係る調査を進め、再来年に計画書を作成、国庫補助事業の圃場整備は標準的には準備5年かかるといわれており、4年度から実施設計、工事着手というところで進めております。完成までには約3年程度かかるようです。

○2番 小田高正 耕作放棄地を団地化し産地形成を行うという事で、産地形成にあたり、既存のJAが組織している阿武町キウイフルーツ生産出荷組合があり、この組織との調整はどのようにされているのか。

○農林水産課長 キウイフルーツのモデル園ですが、28年度にキウイの役員会で西村組合長より、圃場を集約したモデル園を作ってほしいとの要望があり、翌年度に全体として圃場整備の話を進める事になり、面積としては約4ヘクタールある事から、生産組合に絡んでいただき法人化を検討していただくよう協議を進めているところです。

○委員長 小田委員よろしいですか。では、次100～101ページ（なし）、102～103ページ、小田委員。

○2番 小田高正 多面的機能支払交付金ですが、現制度は、農地を守るという制度設計であるが、各集落とも四苦八苦しながら農地を維持管理している。そこに、ちょっと工夫したおもしろい取組に対し、町独自で奨励金制度のようなものが考えられないか。

○農林水産課長 当事業は、農地保全の他、軽微なため池補修、植栽による景観形成、ビオトープ等ができるようになっており、この制度そのものは中山間のように傾斜の制限や面積要件もありませんので、まず、集落の共同活動としてこういった事を進めていきたいという気持ちでおります。農家だけでも可能ですし非農家の方との共同による作業で自分たちの地域の環境を守って行く活動も可能です。つづらの活動もちろんこの活動の中の一つとして取り組む事ができますの

で、予算は十分国の方でも確保してあるようですので、できれば取組をお願いしたいと思います。また、ふるさとづくりの奨励金制度については、自治会総合交付金制度の集落再生交付金の中に一部で限られたものでありますが制度としてはありますのでそちらも活用していただけたらと思います。

○2番 小田高正 町内の集落でおもしろい取組をされているところはないか。

○農林水産課長 町内ではおもしろい取組というものは特別ありません。

○2番 小田高正 申し訳ないが、前のところで聞き漏らしたところがあるので、99ページに戻って質問させてほしい。新規就農者定着促進事業補助金というのがあるが、町長も第一次産業再生元年と旗をふられ、若い起業者をきちんと支える仕組み作りが大切だと思う。今は法人に入り込んで社員、従業員として育成していくという下支えも必要かもしれないが、もう一つ法人に属さない集合体、経営体、農業公社や地域商社的なもの、これを考える発想もあるのではないか。なぜなら法人に入って、なおそれでも従業員不足といわれている状況で、それとは別枠で公社や地域商社であれば色々なところに手を出していける、そういう方々を支える仕組みづくり、若い方が本格的に農業で飯を食えるような仕組みづくりが必要だと思う。再生元年と旗を振られた中、農林水産課にも本腰を入れて取り組んでいただきたいが、阿武町でどういう取組を考えているか。

○農林水産課長 新規就農者ですが、福の里、うもれ木の郷に勤務、まあ法人就農若しくは構成員としてはいつておられる方がいらっしゃいます。法人構成員の方式は、法人から農地とハウス等を借り受けスイカやほうれん草を主体に栽培し、自分が頑張った分だけ収益が得られる方式でやっておられ、定着給付金も5年間の給付を受けられる事になっています。今話をされた農業経営体の件ですが、阿武町では平成8年に農業の基幹作業を受託する組織としてドリームファーム阿武という有限会社を町と農協が出資して作っております。当初基幹作業の受託ということで取り付きましたが予想に反してあまり実績が伸びず、その後ラジコンへ

りによるヘリ防除が主体になって参りました。そして経営状況のだんだん良くなり農協から育苗センター、大豆センター、ライスセンターの運営を受託する事により現在黒字経営ができています。社員は3人、臨時は5～10人その時々により増減するとの事です。できればこのドリームファーム阿武のような組織が全ての農作業を受託できれば良いが、なかなか細かいところまでは全ての農作業を請け負う事は困難であります。また、法人とは違う農業経営体についてですが、農地を預かって耕作を行う三セク方式、農業公社のような形態を指していると思っておりますが、実はこの4月に長門市で「一般社団法人あぐり長門」という三セクが長門市から500万円の出資を受け設立されており、担い手不足の解消と優良農地の維持確保、そして新たな農産物の産地化を目的としているようですが、長門市の農林課長に聞いたところ、決して順調ではなく、経営もそんなに楽ではないとの事です。阿武町でも平成8年に農業公社ができており、当初はあぐり長門と同様の構想があったものの、ドリームファーム阿武の方で作業受託という形をとったため、この公社はいったん棚上げされていた状況です。この三セクについては、長門の例も参考にしながら、今後研究していきたいと思っております。

○町長 ちょっと捕捉しますが、農業も水産業も同じですが、すごく難しい問題があります。今回のこの5人でも実際の彼らの働き方は異なっており、法人といつても従業員として働くケースもあれば、うもれ木のように従事分量配当で独立採算でやっているケースもあります。ただ、やはり本気でやっという事になると従業員ではダメだと。最後に自分の努力が報われる形であれば必死でやるものです。まあ基本的に私が思うのは、法人化で3人や5人で集団を作ってやるというのは難しく成り立ちにくいという事は基本的な考え方として持つておかないと3年頑張ったけど空中分解したという事になるかなと経験上思います。

○2番 小田高正 結局、ちまたの話を聞く中で、究極はラーメン屋と一緒に自分で事業をやった経費を除いた残りが儲けとなれば良いんですが、法人でも、会

社を退職し年金があるから法人に出られるという方が圧倒的に多いんです。基本的には本当に農業が好きで命をかけて農業だけで飯を食う、これが理想ですが、片やそれだけで生きる方の集合体でない塊づくりも必要と思う。将来的には、好きじゃなかったらやらない方が良いという事になる。私が言ったのは、法人の従業員でもない、ただし農業に入りやすい環境、チャンスは作られておいた方が良くいと発言したつもり。そうでないと、漁業もそうかもしれないが、このままだと農業って全く将来が見えてるかなという気がする。

○町長 基本ベースは今の法人で良いんです。うもれ木を例に挙げますが、うもれ木は85ヘクタールもある広大な農地をどうして守るかという事からスタートし、皆で作業を分担し日当をもらい、そこで大きな儲けを得ようとしているわけではないけど、中に本気で農業をやりたい方がいて、そういう人たちは、ハウスに入ってスイカやほうれん草を作り、従事分量配当で儲けを得るという仕組みができあがっており、こういう仕組みでないとうまくいかないと思います。だから私たちは、そこを見ながらどういう仕組み作りをしていくべきかを考えていかないといけないんですが、今ちょうどキウイの団地、これを法人化しようとしています、中で主になってやっていく人たちがそれぞれ自分たちのものとして、いかに手に入る仕組みを作れるかです。形は法人化でないと継続性の担保ができません。そういう事で、町としてはその仕組み作りに対するアドバイスをしようと思っております。

○委員長 小田委員よろしいですか。 では、伊藤委員。

○3番 伊藤敬久 今ここにいる4人の後継者について、支援が切れた後どうされる予定か。農業の担い手として今後しっかり活躍してほしいので。

○農林水産課長 4人の方がおられますが、まず、柳井裕太君は宇田郷出身で、うもれ木の中のハウス農家の研修生として入っております。今年で4年目です。このまま研修を続け、そこのハウス農家の経営を手伝いながら1人の農家として

やっていけるのではないかと考えております。次に、蟹谷さんは昨年で5年が経過し今年度からはもう給付金はございません。今夫婦でほうれん草を作っておられますが、その他にうもれ木の作業にも積極的に出られて生計を立てておられます。梅田君は、昨年1年間研修し今年が2年目です。スイカ農家の指導の元一生懸命修行しているわけですが、彼もスイカ、それから冬にはほうれん草でこれから生計を立てていく予定であります。土田さんですが、彼は完全に従業員で農の雇用で2年やって3年目からこの給付金を受けておりますが、この給付金制度も法人が給料を払う分の研修費としていただくわけですけど、法人としてはこれを給料の足しにして払うという形になっており、このまま身体が動く限りあぶの里で雇用されるのではないかと思います。

○委員長 伊藤委員よろしいですか。ここで10分間休憩をとります。

休 憩 14:10

再 開 14:20

○委員長 全員お揃いですので始めさせていただきます。98～99ページこちらはもうよろしいですか。では、次104～105ページ、伊藤委員。

○3番 伊藤敬久 105ページ、おおもと花公園立木伐採業務があり、公園を整備されているのは承知しているが、せっかく公園を整備しても道路、道の駅から一向に見えない。道の駅から見える公園にならないか。また、地主等と話がされているのかお聞きしたい。

○農林水産課長 昨年の工事において、遊歩道をコンクリート舗装しましたが、あそこは元々ミカン畑で4段になっており、一番下に住宅があり、その住宅の裏に暴風垣があり、今回これを見やすくなるように4mあったものを1m50まで切らせていただきました。今後その高さくらいで管理させていただきたいと思って

おります。それで、春先の桜は上の方と背が高いのでよく見えると思いますが、見えにくいのがツツジ、紫陽花だろうと思います。で、昨年サザンカを新たに植えておりますので若干木が大きくなってくれば道の駅からも見えるのではないかと考えております。

○2番 小田高正 今の話で、滞在型観光との関係で、道の駅との関連性はこれからどうなるのかお聞きしたい。

○農林水産課長 今おっしゃるとおりです。当初の目的が道の駅と一体となった憩いの場の創出、道の駅から季節の花が見えればという事で管理組合が立ち上がったところですが。今の道の駅とおおもと花公園若干場所が離れすぎているという事がネックになっております。それと現在の道の駅そのものが買い物の場としての機能が大半で、滞在時間が大変短いというところがありますので、今後、地方創生の中で町の縁側推進プロジェクトがありますが、古い町並みを見て歩く、道の駅緑地広場を活用した新たな舞台の創出等滞在時間を長くする中で、この花公園も活用していただければと考えております。

○委員長 伊藤委員、小田委員よろしいですか。

では、次106～107ページ、伊藤委員。

○3番 伊藤敬久 107ページ、有害鳥獣の補助金が色々あるが、今町内の猟友会員は、福賀地区は、銃の保持者、罾の保持者とも許可を取られ年々増えているものの、宇田、奈古は高齢者ばかりで、宇田では3人、奈古でも4～5人しかいなくて、他地区や萩市から応援をしてもらっている状況で、これもなかなか難しいので、地元の農産物を守るという事だから、地元で罾猟くらい取って駆除しないと猟友会頼みでは間に合わない時代になっている。猟友会の罾猟の資格を持つ人を増やしてほしい。その辺をしっかりと支援していただきたいと思うがどうか。

○農林水産課長 猟友会員の高齢化は深刻な問題であり、狩猟活動に支障が出ているのはよく判ります。対策として町単独事業の「阿武町有害鳥獣対策事業補助

金交付要綱」を新規制定し、柵の購入については1／2補助、狩猟免許の取得に関しては講習会受講料及び免許申請手数料を、免許を取得された場合100パーセント補助する事としております。福賀地区では新たに5人の方が罨猟の資格を取得されております。この補助制度を有害鳥獣対策の起爆剤として、ぜひ活用してできるだけ多くの方に罨猟の資格を取得していただきたいと思っております。

○委員長 伊藤委員よろしいですか。では、次108～109ページ、中野委員。

○5番 中野祥太郎 水産業政策費の中で、以前磯焼け対策事業があったように思うが、最近見ませんねという事で、稚魚が育たないから成魚が獲れないという負の連鎖がひどくなっているように感じるが、県や漁協の事業であるのかもしれないが、磯焼け対策はしっかりやるべきと思うがどうか。

○農林水産課長 藻場の保全活動については、109ページ負担金補助の中の水産多面的機能発揮事業補助金、これが海士にガンガゼの駆除をしていただく処理費用として補助しているもので、藻場の保全は継続的に実施しているところです。

○5番 中野祥太郎 毎年実施されて成果等はどんなでしょうか。私も近くの海を見ていますが、ワカメがほとんどなく岩が丸坊主の状況です。

○農林水産課長 たしかにワカメ相当減っていると思います。ガンガゼが藻場を食い荒らしているのも事実です。ただ、これだけではなく、地球温暖化による海水温の上昇もあり、魚も獲れなくなるとずいぶん話をお聞きします。根本的な解決にはなりません、今後も藻場の保全活動は継続していただくよう県の方にお願いしていきたいと思います。

○委員長 私からもいいですか。ガンガゼですが、よそでは獲って普通は食べられるが獲るといのは難しいようです。どこかでうまく加工し売っているのをテレビで見た事がある。そういった所で指導を受け海士にPRしたらひよっとするとヒットするかなと思いました。

○農林水産課長 多分ガンガゼを獲ってキャベツの芯を使って再養殖するという

話を聞いた事があります。キャベツでウニを養殖し、ウニの身を食用として販売する活動を試験的にやっているようです。この件については、海士グループから補助の要望もお聞きしますが、具体的にどの施設でやりたいというのがはっきりすれば、また検討していきたいと思います。

○委員長 ぜひ手助けできるのであれば情報を入手していただいてフィードバックしていただけたらと思います。

それでは、次110～111ページ（なし）、112～113ページ、小田委員。

○2番 小田高正 113ページ、観光費の負担金等でこれも例年聞いておりますが、各協議会の負担金等がありますが、様々な取組とか関係性を持たれた中で30年度の決算にあたりどのような取組をされてきたのか教えてほしい。

○まちづくり推進課長 これまでとこれからのところと話をさせていただきます。色々負担金があり、まず、ながと路観光は、関係市町が萩市、長門市、阿武町、益田市、津和野町であります。むらまち交流はいわゆるグリーンツーリズムの組織で全市町対象、温泉協会は県内110施設の協会、県観光キャンペーンや観光協会は県の観光事業に対する上納金です。特に、町長も言われますが、北浦2市1町、ある意味益田市まで含めるかですが、これら市町を横串しでいかにうまく連携、発信し磨いていくかが大切だと思っております。ながと路では若者受けするような冊子等も作り情報発信もしておりますが、色々観光ルートづくり、例えば萩石見空港利用促進の中で、萩の城下町だけではなく、元隅神社や角島大橋であるとかそういった所にバスで送迎するツアーもあります。その際空港から最初に立ち寄る所が阿武町道の駅であり、現在はトイレ休憩と若干の買い物程度ですが、今後これを膨らませていく事もできると思っております。そしてそこで掴まえたお客さんを阿武町のまちの縁側推進プロジェクトのような形でその流れを作っていきたいという事で協議会と一体となって進めていきたいと思っております。また、キジハタフェアという事で、道の駅連携、お魚ロードの形も進めていき

いと思っており、特に人気の北浦街道、センザキッチン、シーマート、阿武町、田万川みたいな形で人を流していくくみを協議会等も活用しながら作っていきたいと考えております。

○委員長 小田委員よろしいですか。では113ページで私の方から。主要施策の44ページ、道の駅で新しく田中支配人が着任され日数もかなり経過しそろそろ支配人の腕の見せどころかなと考えているが、その下にセンザキッチンの新設、ゆとりパークたまがわのリニューアル等における対策とありますので、両方行ってみたら特にセンザキッチンはすごいと感じた。だから道の駅も町があまり口出しせず、田中支配人がのびのびと独自の対策をうち演出ができる体制が良いと思うが、その辺のところ、現在こういう取組をしているという事が発表できるようなものがあればお聞きしたい。

○まちづくり推進課長 道の駅についても新しい支配人が着任され、今特に女性を中心としたスタッフですが、色々従業員教育を施しておられ、特に、今は上田勝彦氏の指導もいただきながらスタッフ教育に取り組んでおられます。最近、私もお客の1人として感じておりますが、従業員の笑顔、声かけが出てきたように思いますし、専門性も徐々に付けつつあるようです。また、売り場コーナーのポップが充実してきたように感じています。上田氏曰く、商品は対面販売が基本で、それに変わるものがポップであり、それがいかにその商品情報をお客さんに温かく伝えるかという事でポップ研修もやっております。そういう一つ一つをやる事によりソフト的には良くなっていると思います。合わせて直売所の従業員の経験によるお客の導線の工夫とか支配人がとりまとめ、上田氏にも関わっていただく中で、直売所のハード的な整備もしていきたいと思っております。

○委員長 今お聞きし、気になる事が2点ある。1つは口コミが大切である事、これは理解するが、もう1つ専門性と言われたので、それをどの辺まで考えて講義されているのか。なぜ聞くかという、先日センザキッチンに行った際、そこ

の従業員の対応に感心したので、うちでも人的余裕があればぜひ取り組んでいただきたいと感じたから。

○まちづくり推進課長 まだ研修途中でありますしスーパーやデパートの店員ではありませんので、まずは商品の知識、魚や野菜の加工方法や旬の時期等そういった事が説明できるよう研修を行っているところです。また、上田氏が入って来られた事により、これまで魚を獲るだけだった漁師が、自ら売り場に立って魚のPRをするという動きも出てきており、そこから学ぶ事も多いと思います。

○委員長 良い事だと思う。漁師は意外と私たちの目に見えないところを知っていらっしゃるので、そういう方も使っていただいて色々な知識を、横の知識を広げていただきたいと思う。では114～115ページ(なし)、116～117ページ(なし)、118～119ページ、伊藤委員。

○3番 伊藤敬久 公営住宅建設事業費で、東方住宅1棟4戸できておりますが、入居状況はどうなっているか。

○土木建築課長 現在、全4戸の内、1階の2戸と2階の1戸が入居済で、1戸が空いている状況です。現在そこへの入居申込はありません。

○委員長 伊藤委員よろしいですか。では、次120～121ページ(なし)、122～123ページ(なし)、次124～125ページ、小田委員。

○2番 小田高正 主要施策の51ページ、以前現地踏査で阿武小特別支援教室を見たが、ちょっと気がかりなのが、ベランダと屋外との関係で、不審者等が入った場合のリスクもあるのではないかと思うがどうか。

○教育長 まず、掃き出しの部分ですが、段差がつけてないのが今の作り方のようございまして、この教室が障害児のための部屋でここから外に出られるようにしてやらないといけないという事で、まあ出やすいという事は逆に入りやすいという事でもあり、一応ドアは二重ロックにしているところです。

○委員長 よろしいですか。では、次126～127ページ(なし)、128～129ページ

(なし)、130～131ページ(なし)、132～133ページ(なし)、134～135ページ(なし)、136～137ページ(なし)、138～139ページ、伊藤委員。

○3番 伊藤敬久 主要施策の58ページ、町民センター費の文化ホール事業で、ジャズコンサートを昨年から始められ、町の考えとしたら関係人口を増やすためという事であると思うが、ここの利用者、やっぱり町民のための文化ホールですから町民がどれくらい来られているかわかりますか。

○教育委員会事務局長 これは、2005年から10年続けて開催しておりまして、4年ぶりに昨年復活し実行委員会形式で行っております。昨年のコンサートでの町内からの参加者は56人で500席くらい売っておりますので1割強という事になりますが、関係人口づくりの一環として実施しております。ジャズやクラシックは専門性の高い音楽と思われるかもしれませんが、マニアの方が多くてチケットを販売していると町外、県外の方から、なぜこんな小さな阿武町でこんなコンサートができるのかとよく聞かれますが、それくらいグレードの高いコンサートであり、金額も高額であります。全国の名だたるコンサートホールと肩を並べてチラシに掲載され、皆さんに驚かれるような事でありました。阿武町からの参加者は1割強ではありますが、その分逆に町外、県外の方が満席にしてくれたという事であり、それだけ人が集まる内容だったのだろうと思っておりまして、関係人口という事で、阿武町の宣伝効果は非常に高かったのではないかと考えております。本格的なジャズを聞く事ができる阿武町、元気な阿武町というイメージが根付いていると思いますし、新聞4紙にも取り上げられそれも宣伝になったのではないかと思います。補助金もたしかに100万円かかっておりますが、逆に言えば100万円でこれだけのコンサートができたというふうに考えられると考えておりますが、実行委員会としては、引き続き経費削減に努めているところであります。ご理解をお願いしたいと考えております。

○委員長 伊藤委員よろしいですか。ほぼ1時間経ちましたがもうちょっとキリ

の良いところまでやりたいと思いますのでご協力ください。

では、143～144ページ、小田委員。

○2番 小田高正 141ページ、文化財保護費の中の、尼子義久公の幟旗ですが、これはどんな感じでどこにどのように何本やられるのか。

○教育長 尼子義久公の幟旗については、5年ごとに尼子を偲ぶ会が安来市で行われており、今年度2回目のご案内があったわけでありましたが、阿武町に対して要請があったというものです。以前の時には、阿武町の幟旗を持って行った事もあります。今回、正式の尼子義久公終焉の地という旗を作って私が当日参加したという事でございます。

○委員長 小田委員よろしいですか。では、次142～143ページ、小田委員。

○2番 小田高正 143ページ、ABUスイムラン大会補助金ですが、これが30年度決算が第1回目という事になりますけど、すごい反響だったと思うし成功だったなと思う。ここでは初年度の決算ですが、今年道の駅のフェスタをやられたので、その波及効果というのがわかれば教えてほしい。

○まちづくり推進課長 29年度からの直売所の数字を申し上げますと、29年度いかだ大会と同時に実施しましたが、その時の金額が178万6,503円です。レジ数1,230人でした。スイムランが始まった30年、イカダ大会と同時に実施し、この時の売り上げが192万25円です。レジ数が1,467人、前年度比107パーセント、レジ数で119パーセントでした。重ねて今年はスイムランと道の駅フェスタと同時開催でイカダ大会とは別日で開催し、この日の売り上げが212万3,232円、レジ数が1,635人でした。前年度比111パーセント、レジ数で114パーセントでした。これは直売所の中だけの数字であり、これ以外で、各テナントもありましたのもう少しプラスはあると思います。お祭りをやって、それほどの数字的效果はありませんが、これを一緒にやる事で、やはり発進力、求心力が増えていくんだろうと思っておりますので、こういった形でフェスタは続けていきたいと思っております。

ます。

○2番 小田高正 車の関係とか、ドローンを飛ばす時に座って見ていたが、今からキャンプフィールドを作る上で思うのは駐車場の関係で、上と下で各イベントを行った際に足りてくるのかなという懸念があるが、キャンプフィールドを作った時に駐車場をどのように考えられているのか。

○まちづくり推進課長 今年スイムランに約150人の参加があり、今後この選手規模をどこまでしていくかという事もありますが、今回も駐車場は大変心配しました。ただ、網揚場の網をのけてもらった事で、800台は止められるスペースは確保できました。今後キャンプフィールドを作るとして、イメージとしては芝生広場をキャンプフィールドにし、手前の臨時駐車場になる部分を日帰り利用するという形を想定しております。ただオートキャンプ場とかそうですが、水はけが悪いと車が入れないという事ではありませんので、当然ピーク時、お盆、正月、ゴールデンウィーク等に利用も兼ね合わせて考えていきたいと思えます。

○委員長 小田委員よろしいですか。では、伊藤委員。

○3番 伊藤敬久 143ページ、宇田ふれあいグラウンドのネットの改修ですが、30年度にやっていただいたのは、千歳川の桜の木の回り半分だけしてありますが、まだ上の半分が残っているが、31年度はどこまでやって、完成は何時になる予定ですか。

○教育委員会事務局長 宇田ふれあいグラウンドのネットですが、30年度は宇田川沿いの真ん中辺りに扉があってそれから後ろ側、施設側を改修しております。今年はバックネットだけを改修するだけで、これは既に8月末で完了しております。バックネットと扉の間だけ工事がされていない状況になっています。一応、傷みのひどい所からやっていこうという事で、当初は中の所は部分改修で済むのではないかとこの事でおったようですが、この前完成検査の際ずっと回りを見て回ったところ、多少部分改修でできるのかなという所もあれば、ちょっとひどい

なという所もありますので、またちょっと来年度の予算の状況を見ながら全面改修か、部分改修か検討させていただいたらと思います。

○3番 伊藤敬久 できれば部分改修でなく全面改修でお願いしたい。下はほとんど穴が開いていて、ソフトボールをやるのによく川にボールが出て困る。

○委員長 伊藤委員よろしいですか。では、次144から45ページ（なし）、146～147ページ（なし）、

以上で歳出の方は終わります。休憩後に歳入に入ります。

では、ここで休憩を10分間とります。

休 憩 15:17

再 開 15:25

○委員長 皆さんお集まりですので、それでは歳入の方から入ります。決算書の16ページから。まず、16～22ページまで、ご質問をお受けいたします。伊藤委員。

○3番 伊藤敬久 17ページ、町民税、固定資産税の不能欠損額と収入未済額があるが、この不能欠損額とはどういう事か教えていただきたい。

○戸籍税務課長 不能欠損額ですが、税は当然納付していただくべきもので、通常調定を行い収納するわけですが、もしそれが収納されなければ、それが収入未済額となって翌年度に繰り越される事になります。しかし、財産がないとか、支払能力がないとか、当事者が亡くなり相続される方がいない等将来にわたって徴収が不可能なものについて、地方税法に則って歳入の執行停止を行う場合があります。これを行った時に課税対象から落とし徴収しないという事を不能欠損と言います。

○3番 伊藤委員 本人が亡くなり相続人がいないというのは判る。ただ、固定資産税をかけているという事は財産があるという事だからそれがなくなってしまう

うというのはどういう場合があるのか。

○5番 戸籍税務課長 この度の不能欠損額は個人ではなく法人分で、会社が既に倒産し、会社の実体がなくなっているが建物は残っているというもので、建物があるから賦課はしなければなりません、徴収ができないから落とすという事です。これまでは徴収権の時効が5年で、5年経過により不能欠損としていたが、今回は、県より、徴収が可能かどうかを早く見極め、徴収不可能なものは早く不能欠損とするよう指導を受けた事から、今回現年分を含め溜まっていた分を全て不能欠損としたために、増加したという事です。

○委員長 伊藤委員よろしいですか。中野委員。

○5番 中野祥太郎 今の関連で、不能欠損額が増えた理由は分かったが、収入未済なら残るが不能欠損にしたらもう回収はできなくなる。そこで、現在の収入未済額の内、今後不能欠損になる見込みであるものはどのくらいあるか。

○戸籍税務課長 収入未済額ですが、未済額が大きく問題なのは固定資産税で、これは財産がある限り賦課しなければなりませんし、法人分については先ほどお話ししたようなケースもあり、町としては、財産調査をしたり差し押さえをしたりして極力収入未済を少なくするよう努力はしておりますが、どうしてもいくらかは不能欠損になってしまうものがあります。

○委員長 中野委員よろしいですか。22ページまではよろしいですね。では、次23～39ページまで（なし）、40～51ページ（なし）、よろしいですか。中野委員。

○5番 中野祥太郎 歳入ではありませんが、一般会計全体でよろしいですか。

これは町長にお聞きしたいが、主要施策の76ページ、普通会計決算分析3カ年比較について、実質収支、単年度実質収支があるが、この中の実質収支から単年度の基金の増減、地方債の増減、要するに流動資産、負債の増減が実質の単年度収支と見た時に、平成30年度が2億1,500万円くらい実質単年度収支で残ったわけなんです。平成25年がマイナスの2,900万円、道の駅のリニューアルの関係

ではないかと思うが、平成28年度が5,600万円くらいの黒と、後はずっと2億円台で推移しており、平成22年からなんですけど、基金の増加が3億9,500万円、一方、地方債残高は14億7,400万円減っているんです。合わせると18億7,000万円近く財政が良質化したという事になる。という事は大変単独町政を決め歳出を切り詰めやってこられた成果で、ご努力に敬意を表したい。ここにきて私が思うのは、かなり落ち着いて毎年同じ決算がなされてくるようになった時に、今、一番阿武町の問題となっている人口問題等々含めた今後の地方創生について、概ね国からの交付事業なんですけど、ここは一般財源も入れるような形で本腰を入れて、今から阿武町がどうなる、人口を増やすんだと色々やっておられるが、更にどうするかという事をやる必要があると思う。それにはまちづくり推進課がやっているが5人の中であれだけ大変な仕事を予算、引継ぎもある、それがどうなのかなと思う。要するにこれまで積み上げてきた資産を少しずつ本当に身になるようなものを一般財源からという事で国の補助でなくて、人数を増やす事がいいのか、何か対策を今財政状況が良い時にちょっと取り組む必要があると思うがどうか。

○町長 実質単年度収支は年度により黒になったり赤になったりしますが、昨年度は1億円を基金に積み立て、今年度もおそらく1億円程度積み立てられるのではないかと考えています。しかし、行政としては、本来積むお金はそれを何かに使って住民の皆さんに還元し皆さんが豊かに生活できる、という事になるんですけど、ただこれが続かなければただの打上花火になってしまうという話ですから、当町の場合、現在起債残高と基金残高が逆転しており、財政状況は健全でありますけど、ただ健全すぎてもう少し使わなきゃいけないと。それで、私は選挙の際、「今ここに暮らしている方たちに還元します。」という事を公約にしたんです。ただ何でもかんでも使えというものでもなく、例えば、将来阿武町が1,700人になった時に、30万人の市と同じような立派な図書館を作ってしまうと将来に大きな負担を強いる事になります。ですから何億もかけて作る図書館は違う、将来人口が

増える事は考えにくい状況で、図書館という大きな箱を建てて、そこに司書を置くという事はしたくありません。それで人を増やすという事になると、経常収支比率というものがあり、これが年々上がっておる中で、義務的経費で一番大きいのが職員の人件費で1人増やせばすぐ上がる、これが最大のネックです。雇用すれば一方的に首は切られません。そこはやっぱり簡単に増やすわけにもいきません。さりとて余るからばらまくかとそういう事も含めて、この度の保育料の無料化についても500万円もかからないわけですから、これも過疎債を使えば70パーセントは戻ってきます。当町の場合過去には条件の悪い起債も使っていましたが、現在はほぼ過疎債のみで実質70パーセント補助と一緒にです。そういう事を気にかけて今の状況があるわけです。だから、皆さんに還元しなきゃいけない、それを将来に続く形で還元していきたいと思いますが、箱物を作ればランニングコストがかかってくる事から、そこも見極めながらやっていかなきゃいけないと思っております。中野委員が言われるのは、そこはやはり大胆に今お金がある内に手を打てという事でありますから、おっしゃるとおり必要性は感じております。その1つの大きな例として、まち・ひと・しごとをやっていく中で、今はソフト事業ですが、今後将来にわたり負担となるランニングコストも考えながらハード事業にも繋げていきたいと考えており、これから事業が集中しお金が必要になってきますので、国の交付金も活用しながら一般財源部分については基金を取り崩しながらやっていこうという気持ちであります。

○5番 中野祥太郎 一般質問すれば良かったが、来年度予算も絡むのでここで言わせていただいた。人的な事を言われた中で、第三者から見ると一般企業に比べて公務員は大変だと思う。一般企業は専門性を求めるが、公務員はより広い分野の知識が求められかわいそうに思う。今から行う事業についても専門性を持った人が必要だと思うので、経常収支の関係で人は増やせないという中で、そこはどっかを減らしてでもまちづくり推進課を応援する体制ができないかと思ってい

る。来年度に向けてそういった事を考えていただけないかと思う。

○町長 行政改革大綱にもあるとおり、委託できるものは委託する、専門性のあるものは委託していったって、職員のルーチンワークがいくらあってもしょうがないのでなるべく委託する方向で、職員が他の分野に力を注げるようにしていかなきゃいけないと思っております。

○委員長 ここで皆さん方にお諮りいたします。本日の会議時間が間もなく午後4時になります。あらかじめ延長のご承認をいただきたいと思いますがいかがでしょうか。

(全員了承)

○委員長 それでは、主要施策の76ページから最後まででご質疑はありませんか。

(「なし」という声あり。)

○委員長 では、次に特別会計の方へ入ります。国民健康保険事業（事業勘定）、について（151～180ページ）歳入、歳出一括して質疑をお受けいたします。

(「質疑なし」という声あり)

○委員長 では事業勘定は終わり、次に直診勘定に参ります。181～198ページ、歳入、歳出一括でお受けいたします。中野委員。

○5番 中野祥太郎 195ページ、X線撮影間接変換FPD装置リース料や電子内視鏡装置一式について説明があったが、それぞれ利用件数と導入に伴う効果はあるかお聞きしたい。

○健康福祉課長 30年度に電子内視鏡を購入しておりますが、主に診療所で行うスマート人間ドックで鼻から入れる胃カメラ検査の装置で、だいたい週に1回検査日に1人か2人程度の受診があります。同様にX線胸部レントゲンは、結核検査診断の時に使用し、週1回検査日に3人程度、月に12人程度の利用があります。

○委員長 中野委員よろしいですか。他の委員さんいかがですか。

(「なし」という声あり。)

○委員長 それでは、次に後期高齢者医療事業特別会計199～214ページ。

(「質疑なし」という声あり)

○委員長 それでは、次に介護保険事業特別会計215～238ページ。伊藤委員。

○3番 伊藤敬久 主要施策の72ページ、介護医療院と介護療養型医療施設があり、内容が全く一緒であるようですがなぜこれが分かれているのか。

○健康福祉課長 同じ内容のものを2つ併記しておりますが、介護医療院というのが平成30年4月からの第7期介護保険事業計画に則って新たに法定化された施設で、これができた事によって、今まであった介護療養型施設をなくすという制度になったという事で、介護療養型施設を30年3月31日でいきなりなくすわけにもいかないの、向こう6年間の移行期間をもって介護医療院へ移行するという形になっております。徐々に変わっていく事になりますので、30年度は介護医療院の件数が増え、介護療養型施設の件数が減っているものです。

○町長 具体的にどう違うのか。名称が変わるだけなのか。

○健康福祉課長 病床転換の中で全体的に病床数を減らしましょうという、介護でなく医療全体の構想の流れで、いわゆる慢性期病床を減らし急性期や回復期の方へ病床そのものを転換していこうとする動きがある中で、慢性期病床を介護医療院へ転換してくださいというふうに制度が変わっているの、名称だけの変更ではありませんが内容は変わらないと思います。例えば萩市の慈生病院の徳寿苑が現在介護療養型施設ですがこれが今後介護医療院に移行される事になります。

○委員長 伊藤委員よろしいですか。他の委員のみなさんよろしいですか。

(「なし」という声あり。)

○委員長 では、簡易水道事業特別会計239～254ページ、歳入、歳出一括でお受けいたします。伊藤委員。

○3番 伊藤敬久 249ページ、上東郷配水管更新工事について当初1千万円くらいあったと思うがどうか。それと、この上東郷の簡易水道は昭和29年にできて

70年近く経って今本管の埋設工事をされていると思うが、その距離が約12kmになっ
ておるんで、土木建築課に聞いたら1mあたり13,000円くらいかかるとの事だ
ったので計算すると1億2,000万円くらいかかるんですが、毎年1,000万円くらい
の事業では12年もかかってしまう。そうすると木与の簡水が昭和35年にできてお
り、これも老朽化しており、簡易水道のインフラ整備というのは済むのかどうか
という心配があるのでお聞きしたい。

○土木建築課長 まず、上東郷については、当初予算は1,000万円でしたが、積算
したらそこまでかからなかった事と、入札減により約800万円になっておりまし
て、その前払金が30年度支出となっており、残り560万円が繰越となったところ
です。それから、老朽管更新が12年かかるという件ですが、これは29年に一度に
12km作ったわけではありません。実際に下水管を埋設する際影響のある範囲は
更新しておりますので、その辺で直さなかった部分について、40年経過したもの
から直していくという事になりますので、福賀については昨年500m程度なもし
まして、後もあるのはありますが12km全部が40年経過しているという事ではあ
りませんので誤解のないようよろしくお願いいたします。

○3番 伊藤敬久 工事をする年次が違うから、40年経ったものからやっていく
というのは判ったが、だいたい年間どのくらいやるのか。

○土木建築課長 今年は、西の方が経っていますので西の一周辺をやっていきま
す。その後、惣郷の簡水がそろそろ40年近づいており、その辺の本管を更新する
ようになると思います。

○委員長 伊藤委員よろしいですか。他の委員さん。中野委員。

○5番 中野祥太郎 来年度に向けて10月から消費税が上がるんですが、多分水
は軽減税率が適用され8パーセントのままなんでしょうね。

○土木建築課長 10月から10パーセントに上がります。水道料は使用料ですので、
条例で使用料に消費税を上乗せするとしていますから、10月使用分から10パーセ

ントになります。

○5番 中野祥太郎 という事は、農集、漁集使用料も同じ事ですね。

○土木建築課長 いずれも同じで10パーセントになります。

○委員長 中野委員よろしいですか。他の委員のみなさん。

(「なし」という声あり。)

○委員長 それでは、次農業集落排水事業特別会計255～268ページ、歳入、歳出一括でお受けいたします。中野委員。

○5番 中野祥太郎 261ページ、諸収入の中に公有建物災害共済金が上がっているが、どの建物の共済なのか。

○土木建築課長 これは、阿武地区処理場の制御盤ポンプローラーと中継ポンプ通報装置が、昨年の落雷により故障したため部品を交換した事による共済金でございます。

○委員長 中野委員よろしいですか。池田委員。

○6番 池田倫拓 主要施策の74ページ、硫化水素の影響によると書いてありますがどういう事か。

○土木建築課長 処理場で汚水が流れる管があり、この汚水が滞留すると化学反応で硫化水素が発生いたします。それによりマンホールですが、コンクリートが劣化してぼろぼろになって強度が保てないという事で、この事業で改修したところでございます。

○6番 池田倫拓 そうすると、これは町内どこでもあり得るという事ですか。

○土木建築課長 特に木与については、自然流下でなく出口が高い場合ポンプアップするんですが、そうすると汚泥が管の中に溜まっている時間が長いものでその間に硫化水素が発生するという事でありまして、自然流下で流れていく所はほとんど硫化水素の発生は聞いておりません。特に、木与はポンプアップもありますが、木与駅前から清ヶ浜の間が全部ポンプアップなので距離が長くて、その一

番出口付近で発生するという事で、ほとんど清ヶ浜の所が多くマンホールが劣化していったという事です。

○委員長 池田委員よろしいですか。では私からも。

今、硫化水素で説明があったが、硫化水素は有毒物質で悪臭防止法に基づく特定悪臭物質の一つであるが、工事をする際、作業員、回りの住民の皆さん方に何かあったら大変なので、その辺のところの工事の手順とか、安全対策の手順とか指導はどうなっているのか。

○土木建築課長 作業する前に、業者が決まったら作業計画書を提出させるようになっておりまして、その内容を確認して問題がなければ作業してもいいですよと指示を出しているところですが、この度は、マンホールの回りを見ても、蓋を開けなければ臭いはしなくて外には出ていないという事です。ただ改修のために蓋は開けなければなりませんので、開けた時には臭いはしますが刺激臭のような臭いはないという事で、一応業者には注意をしてほしいと指示を出しておりますし、周辺の住民の方には、作業工程や作業日時を周知して、連絡をとって工事を進めておりますが、この度直したマンホールは、結構民家からの距離があり一番近いところでも30mは離れていますので影響はなかったと思っております。

○委員長 他の委員のみなさん。

(「なし」という声あり。)

○委員長 それではないので、次漁業集落排水事業特別会計269～282ページ。

(「質疑なし」という声あり)

○委員長 よろしいですか。それでは最後に、283ページから財産に関する調書があります。質疑がありましたらお受けいたします。

(「質疑なし」という声あり)

○委員長 それでは質疑がないようですので、議案第11号については原案のとおり

り認定すべきという事で、ご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○委員長 異議がないようですので、議案第11号、平成30年度各会計歳入歳出決算の認定について、は原案のとおり認定すべきものと決しました。

以上をもちまして、本日の特別委員会に付託されました議案は、議案第1号から議案第4号及び議案第6号から議案第11号までの計10件は可決すべきもの9件と認定すべきもの1件とに決しました。ありがとうございました。

それでは、ここで全体をとおして質問、確認事項がありましたらお受けします。

(「なし」という声あり。)

○委員長 ありませんね。それでは本日次第が配布されておりますが、議題が大きく2のその他になります。その他に入りますが事務局、各課から報告事項等がありましたらお願いいたします。

○議会事務局長 事務局からは特にありません。

○副町長 各課からも特にありません。

○委員長 それでは、以上で審議は終了いたしますが、本日は、阿武町監査委員長の長山様より出席をいただきました。ありがとうございました。以上で全ての日程を終わります。お疲れ様でした。

閉会 16時29分

阿武町議会委員会条例第26条の規定により署名します。

阿武町行財政改革等特別委員会委員長

阿武町行財政改革等特別委員会委員

阿武町行財政改革等特別委員会委員